別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称:株式会社 マスネットワーク 所在地:長野県松本市巾上 9-9 評価実施期間:平成30年7月1日~~平成30年11月20日 評価調査者(評価調査者養成研修修了者番号を記載) 060802 060972 050231

2 福祉サービス事業者情報 (平成 30年 12月現在)

事業所名:相	業所名:相澤居宅介護支援事業所あずみの			種別:居宅介護支援	
(施設名)					
代表者氏名: 西牧 俊介				定員(利用人数): 159名	
(管理者氏名)				足員(利用八数). 139 石	
設置主体:社会医療法人財団慈泉会			開設(指定)年月日:		
経営主体:社会医療法人財団慈泉会				昭和 (平成 26年 4月 1日	
所在地: 〒399-8303 安曇野市穂高 787					
電話番号:0263-31-3171				FAX 番号: 0263-31-3171	
ホームページアドレス: http://www.ai-hosp.or.jp/index.php					
職員数	常勤職員:	4名 非常勤職員 名			
専門職員	(専門職の名称)	4名			
	介護支援専門員				
施設・設備	(居室数)		(設備等)		
の概要	既要・面談室1室・更衣室1室		• 討	・訪問車両・事務用機器・AED	

3 理念·基本方針

- ・利用者一人ひとりの望む生活に合わせた個別性のある支援を行うため、個々のマネジメントの質を高め、かかりつけ医や関連機関と「顔の見える連携」を図っていく。
- ・併設されている訪問看護ステーション、訪問リハビリテーションセンターとの連携 を強化し、総合力を活かしたサービスを提供し、利用者や関連機関、地域から選ば れる事業所となる。
- ・安曇野市北部 (穂高・有明) 地域で地域包括ケアシステムの一端を担えるよう地域 のニーズに応じた勉強会の開催や地域ケア会議への参加を積極的に行う。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取組

- ・併設されている訪問看護、訪問リハビリと合同で Ai カフェ (交流会) の開催 (1回/年)
- ・併設されている訪問看護、訪問リハビリと合同勉強会の開催(4回/年)
- ・出前講座、地域向け勉強会の開催
- ・事業所内でのケアプランチェック、症例検討会の実施
- ・個々の目的に沿った研修計画の策定と研修への参加
- ・スタッフが持ち回りで質の向上目的の勉強会を企画・開催(1回/月)
- ・他法人の居宅介護支援事業所との合同症例検討会の開催
- ・学術大会(県・全国)での積極的な発表

- ・県の主催する介護支援専門員実務研修受講者の実習受入や研修企画を行い地域の人 材育成に協力
- ・初任者を含めそれぞれの経験年数に応じ活用できるよう、自己診断可能な業務マニュアルを見直し作成し運用することで、質の統一、向上を図っている

5 第三者評価の受審状況

受審回数(前回の受審時期) 今回初受審

6 評価結果総評(利用者調査結果を含む)

◇特に良いと思う点

○職員の人材育成で培った地域支援への取組

相澤慈泉会居宅介護支援事業所あづみのは、開設以来この地域で何が求められ、何ができるかを十分、日々検討しながら発展を遂げてきている事業所である。 地域の方が事業所や、介護支援専門相談員に何を求め、何をしていくべきかを考え、介護支援専門相談員として介護保険の理念に沿い、住み慣れた場所で自分らしく生活を継続していくための介護支援専門相談員としての質の向上に日々研鑽している。さらたる企業支援専門相談員の資格を取得し、さらたる企業支援専門相談員

らに、職員は主任介護支援専門相談員の資格を取得し、さらなる介護支援専門相談員としての役割を実践していくために意欲的に進めている。介護支援専門相談員の質の向上に向けた取組は、法人内での倫理、社会人として介護支援専門相談員として、福祉に携わる人としての向上、介護支援専門相談員としての質の向上、両輪からの向上に向けたシステムができており、利用者にとっての安心した事業所である。また、地域の自治体と連携に取り組み、福祉系事業所や主治医との関係構築、また合同での症例検討会を実施し、困難ケースについて検討している。地域性もあるが、定期的に民生委員との介護系事業所との懇談会が開催されており、そこで顔の見える関係から、実際に電話で相談が寄せられている。また、昨年度から開催されている Ai カフェ、以

さらに、災害への備えとして利用者全員に「緊急連絡先一覧表」を渡し、記入を促し、手助けもしている。個別に災害時の地域の避難場所や担当民生委員、ハザードマップによる危険の確認を行い、地域で暮らしている利用者の社会資源のリスト化にも取り組んでいる。

前からの地域向け勉強会、出前講座等の機会を利用して、介護相談を実施している。

利用者や家族、地域からの信頼を集め、各種会議等に参加し、より地域ニーズに即した運営を目指して取り組んでいる事業所である。

◇特に改善する必要があると思う点

特にありませんでした。

7 事業評価の結果(詳細)と講評

共通項目(別添1)

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合 (別添 3-1)

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント (別添 4)

(平成30年12月7日記載)

5年前に相澤居宅介護支援事業所あずみのを開設してから「利用者視点に立った他職種協働、かかりつけ医や関連機関との顔の見える連携を心がけたサービス提供にて、利用者と関連機関、地域からの信頼を高め、選ばれる事業所となる」といった目標に向かって、スタッフー同業務に取り組んで参りましたが、今回、事業所や自らの課題に気づき、改善することでさらなるサービスの質の向上に繋げていきたく、第三者評価を受審しました。

自己評価の段階から法人や事業所の方向性であったり、規定や業務の再確認ができ、 普段何気なく行っている日頃の業務を意識するようになり、とても良い機会となりま した。総評においては介護支援専門員として質の向上に日々研鑽するシステムや地域 ニーズに即した運営という点を高く評価していただきました。また利用者調査の結果 からも適切な支援が行われ、利用者の満足に繋がっているといった評価を頂きとても 嬉しく感じました。

ただ、災害対策や利用者を支える地域づくりへの働きかけといった新たな課題も明確になりましたので、スタッフ一人ひとりがそれらの課題を認識して事業所全体として改善に取り組むことで、今後も利用者や関連機関、地域からの信頼を高め、選んでいただける事業所となれるよう努めて参ります。